『個人情報の取扱に関する条項』の同意書及び保証委託契約内容確認書

「個人情報の取扱に関する条項」

保証委託契約（以下「本契約」という）の申込者（契約者を含む。以下「申込者」という）及び連帯保証人予定者（連帯保証人を含む。以下「連帯保証人」という）は、株式会社大阪宅建サポートセンター（以下「当社」という）が本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意致します。

第１条（個人情報）
「個人情報」とは、下記の①乃至③に記載されている情報のことをいう。
記
① 当社所定の入居申込書兼保証委託申込書（以下「申込書」という）等に記載された氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む）、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、勤続年数、年収、家族構成、商号、代表者住所、氏名等の「属性情報」（本契約締結後に当社が通知を受ける等して知り得た変更情報を含む。）
② 本契約に関する申込日、保証契約日、賃貸借申込物件名、所在地及び家賃等の「契約情報」
③ 本契約に関する契約締結後の賃料支払状況等の「取引情報」(本契約締結後に通知を受ける等して知り得た変更情報を含む。)
第２条（利用目的）
当社は、以下の利用目的の範囲内で個人情報を収集･利用する。
① 「保証委託申込」に関する与信判断のため
② 本契約の履行のため
③ 求償債権その他本契約に基づき当社が有する権利の行使のため
④ お客様にとって有効と思われる当社のサービスの紹介、提供のため
⑤ 当社が本契約について再保証を受ける場合の再保証会社の与信判断、求償債権その他本契約に基づき当社が有する権利と同等の権利を再保証会社が有する場合にその権利を行使するため
⑥ その他上記業務に付随する業務を遂行するため
第３条（本人確認書類の提出）
申込者及び連帯保証人は、本契約を締結しようとする際、保証の可否の審査のため、本人確認資料として住所等の情報を含む運転免許証、パスポート等の個人を証明する書類の提出に同意する。
第４条（個人情報の第三者への提供同意）
１ 当社は、収集した個人情報を次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供しない。
① 法令に基づく場合
② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
③ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
④ 第５条の委託をする場合の当該委託先
⑤ 第２条⑤に定める場合
２ 申込者及び連帯保証人は、当社が下記「提供先」との間において、下記「利用目的」、「提供される情報」の定めに従い、当社が有する個人情報を相互に利用することに同意する。
記
「利用目的」
① 賃貸借契約の更新・管理
② 本契約の履行・管理
③ 本契約の対象となる賃貸物件が証券化等されている場合には、当該証券化業務の遂行のため
④ その他上記目的に付随する業務を遂行するため
「提供先」
賃貸物件の所有者（信託銀行など）、新賃貸人（特別目的会社を含む）、管理業者、不動産仲介業者、収納代行業者、再保証会社、信用情報機関（必要な場合）
「提供される情報」
第１条に定める個人情報
第５条（委託）
当社が第２条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託することを、申込者及び連帯保証人はあらかじめ承諾する。この場合、当社は、個人情報が安全かつ適切に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行う。
第６条（個人情報の安全管理措置）
１ 当社は、個人情報の保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取扱を厳重に管理する。
２ 当社の保有するデータベースシステムについても、アクセスの制限･管理を行うなど必要なセキュリティー対策を講じる。
３ 申込者及び連帯保証人の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合といえど、個人情報の漏えい等が生じることのないよう、必要かつ適切な監督を行う。
第７条（個人情報の開示・訂正・削除）
１ 申込者及び連帯保証人は、当社に収集されている自己に関する個人情報を当社の所定の方法により開示するよう請求することができる。ただし、個人情報を開示することにより次の各号のーに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。
① 申込者、連帯保証人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
② 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
③ 法令に違反することとなる場合
２ 当社が保有する個人情報が不正確又は誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに正確な情報に訂正、追加又は削除する。
３ 当社は、利用目的の制限を超えて個人情報を利用している場合、不正に個人情報を取得したものがある場合、申込者又は連帯保証人の求めに応じて当該個人情報の利用の停止もしくは削除を行う。ただし、利用停止もしくは削除を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要な代替処置を講じた場合はその限りでない。
４ 当社は、不正に第三者に個人情報を提供した場合には、申込者又は連帯保証人の求めに応じて当該個人情報の第三者提供を停止する。ただし、利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要な代替処置を講じた場合はその限りでない。
５ 当社は、個人情報を利用する必要がなくなった場合、個人情報の漏えい等が生じた場合、その他個人情報取扱いにより本人の正当な利益が害されるおそれがあるときは、利用の停止、削除（以下「利用の停止等」という。）を行う。ただし、利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するために必要な代替処置を講じた場合はその限りでない。
６ 当社は、申込者及び連帯保証人との取引終了後（契約に至らなかった場合は審査結果日から）５年経過後、申込者及び連帯保証人の事前の承諾を要することなく、個人情報を相当な方法により消去する。
第８条（本条項不同意の場合の処理）
申込者及び連帯保証人が本契約において必要な記載事項（申込書及び契約書表面に記載すべき事項）の記載を拒否する場合、もしくは本条項の全部又は一部を承認しない場合には、当社は、本契約を拒否することができる。ただし、当社は、申込者又は連帯保証人が第２条④に同意しないことを理由として本契約を拒否することはできない。
第９条（審査結果）
申込者及び連帯保証人は当社が審査した時点の審査結果を管理業者又は仲介業者へ通知することに同意する。なお、申込者及び連帯保証人は、審査結果は審査時点のものであり、契約時点までの間に、申込者又は連帯保証人の審査結果に影響を及ぼす資力の変動や申込内容の変更等がある場合には、本契約を締結できない場合があることを承諾する。
第１０条（本条項の変更）
当社は、本条項を変更した場合、変更内容が申込者及び連帯保証人に重大な影響を及ぼす恐れがある場合には、申込者及び連帯保証人に通知もしくは適切な方法で告知するものとする。
第１１条（問合せ窓口）
個人情報については、当社の『保証事業部』が担当窓口となる。なお、個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関する問合せ先は下記の通りとなる。
住　　所：大阪市中央区南新町2-2-10 大平第２ビル５階
担当部署：株式会社大阪宅建サポートセンター 保証事業部
電話番号：06-6947-7900
第12条（特約）
申込者及び連帯保証人は、当社又は再保証会社が保証債務の履行又はその求償のため必要なときは、申込者及び連帯保証人の個人情報、賃貸借契約の履行状況等に関する情報を賃貸人ないし仲介業者から取得することに同意する。

取扱不動産業者から事前に説明のあった契約内容について、再度ご確認をお願い致します。
大切な部分ですので、下記の内容をよくお読みになった上でお申込みをお願い致します。

【 お申込先の保証会社について 】
お客様がお申込みを行う保証会社は以下となります。
保 証 会 社 ： 株式会社 大阪宅建サポートセンター
住　　所 ： 大阪府大阪市中央区南新町2-2-10 大平第２ビル５階
お問合せ先 ： 06-6947-7900

【 保証の範囲及び内容について 】
この度、お申込みを行う物件の賃貸借契約について、株式会社 大阪宅建サポートセンターがお客様の保証人となります。お客様の債務となる賃料等（申込書記載の合計月額賃料等）、賃貸借契約が解除された場合に生じる明け渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続費用などについて、お客様が万一お支払いできない場合、当社が保証し、お客様に代わり賃貸人である物件オーナー様にお支払い致します。ただし、上記の債務については当社が一時的に立替払いを行いますが、最終的にはお客様の債務としてお支払い頂く事になります。

【 保証委託契約期間について 】
保証委託契約における保証期間は、原則として、賃貸物件の入居日から退去日までとなります。

【 保証委託料について 】
サービスご利用にあたり、以下の保証委託料をお支払い頂きます。
＜住居用＞初回のみプラン： 月額賃料等 × ８０%
毎年プラン： 月額賃料等 × ３０%（２年目以降、毎年 10,000 円）
学生プラン：10,000 円
＜店舗・事務所＞初回のみプラン： 月額賃料等 × １００%（倉庫・トランクルーム対応）
毎年プラン： 月額賃料等 × ５０%（２年目以降、毎年 10,000 円）
＜駐車場＞初回のみプラン： 月額賃料等 × １００%
＜事業用＞スペシャル： 月額賃料等 × １００%（２年目以降、毎年月額賃料等 × １０%）

【 求償権の行使について 】
お客様の賃料等の未払いにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位弁済した場合、代位弁済後、物件オーナー様・不動産管理業者様に代わり当社がお客様にご請求を行うことになります。（これを求償権の行使といいます。）
また、求償権を行使するにあたり、訴訟及び法的な手続きが発生した場合の費用もお客様にご請求させて頂きます。
なお、代位弁済１回につき保証事務手数料として 1,000 円（税別）をご請求させて頂きます。
お支払について当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.6%の金額を加算してお支払い頂く事になりますので、くれぐれもご注意下さい。

私は、別紙「入居申込書兼保証委託申込書」記載内容に相違なく、保証委託契約内容についての説明を受け理解しました。
上記「個人情報の取扱に関する条項」に同意の上、申し込みを行います。

ご記入日 (西 暦)　　年　月　日	申込者署名欄 （ご本人の直筆で署名下さい）	

保証委託契約内容確認書に関する説明を行った業者名		説明者（署名）	（本書面を説明した方がご署名してください。）